

令和6年度～令和10年度 菊池市水道事業業務委託 質疑回答書

No.	質問事項	内容	回答
1	<p>仕様書2頁（委託概要）第5条（イ）検針業務①検針は、本市が貸与するハンディターミナル（以下「HT」という。）、検針用腕時計（量水器位置情報確認用）で行う。また、検針時は腕章を着用することについて</p>	<p>検針用腕時計は特段の操作が必要かご教示ください。また、検針用腕時計及び着用する腕章は、貸与いただけるとの理解でよろしいかご教示ください。</p>	<p>検針用腕時計については、業務の効率化を図るために導入するもので、操作方法については、マニュアルを用いて説明いたします。また、腕時計及び腕章については、本市で準備し貸与します。</p>
2	<p>仕様書8頁【別紙1】2. 検針業務検針サイクルについて</p>	<p>R8～R10 隔月検針について、検針地区を2分割して一方の地区を奇数月、もう一方の地区を偶数月に検針するとの理解でよろしいかご教示ください。また、検針サイクルの変更に伴い請求サイクルに変更が発生するかご教示ください。</p>	<p>地区割についてはお見込みのとおりで、請求サイクルについては、毎月請求となります。</p>